

### ”第2回「町会会館建設協賛寄付」の結果について” 町会長 山本 健一

8月2日(日)回覧でお願いした「第2回町会会館建設協賛寄付」は、9月6日(日)に本部による集金事務を行い、その後の追加分を含め、1,995,800円でした。

第1回目からの寄付金募集の総額は下記のとおり4,742,800円となりました。  
ご協力いただき誠に有難うございました。

記

#### ◎会館建設協賛寄付の結果(9月15日現在まとめ)

(単位円)

区分	第1回目寄付	第1回後の追加寄付	第2回目寄付	合計
町会員	2,541,900	40,000	<b>1,950,900</b>	4,532,800
その他	45,000	120,100	<b>44,900</b>	210,000
金額	2,586,900	160,100	<b>1,995,800</b>	4,742,800

※町会員-----含む賛助会員、町内在住アパマンオーナー分

※その他-----会館建設協賛イベント収入、旧町会員、町会外在住のアパマンオーナー、法人など



#### 7/18~19「納涼盆踊り大会」が行われました

初日は梅雨空を見上げ、雲の流れに一喜一憂でしたが暗くなる頃には、雨も止み、綺麗な虹も観ることが出来ました。2日目は好天に恵まれ、市長や議員も来賓として参加いただきました。今年は人の流れを考えた会場レイアウトとした結果、2日間で約3,000人と過去最高の来場者でしたが、混乱もなく、皆さんに楽しんでいただくことが出来ました。

#### 新会館の「建設進捗状況」報告(1)

6月16日(火)の地鎮祭の後、「防災井戸の掘削」、「基礎工事」を経て、7月24日(金)には「上棟式」を行いました。

#### 6/22~23「防災井戸の掘削」 会館管理運用の基本理念の一つとして、「災害時の対応拠点とし、その設備・環境を提供する。」と掲げております。

災害時の非常用水源を確保する為、「防災井戸」を掘削しました。

地下40mまで掘られ、埋め込まれた10cm塩ビ管から、良質な砂地の帯水層がある地下35m前後の水を水中ポンプで汲み上げる方式です。



#### 6/25~7/17「基礎工事」

建物は木造二階建て耐震構造の蔵方式です。町会活動の拠点として、総会、全体役員会など同時に多くの町会員が利用することになります。写真のとおり、基礎には多くの鉄筋が組み込まれております。



#### 7/24「上棟式」

本部役員と伊藤建設の設計、建築責任者により上棟式が行われました。山本町会長により四方に浄め塩とお神酒を捧げた後、棟梁の発声で乾杯し、工事中の安全祈願を致しました。詰めかけた将来の町会を担う子供達には、町会会館の建設目的と上棟式の意味合いを説明し、お菓子を配りました。

#### 会館運用検討状況の概要報告

- 下記4項目の基本理念実現に向けて検討を進めてまいりました。
- a. 「住みよい街づくり」、「良好な地域コミュニティ実現」の拠点として、誰でも利用できる場を提供する。
- b. 地域住民同士が助け合う、社会福祉活動の支援拠点を提供する。
- c. 災害時の対応拠点とし、その設備・環境を提供する。
- d. 何時でも誰でも立ち入れる環境をつくり、利用範囲拡大、利用者数増、利用率向上を図る。

<表面より続く>

●**想定した利用方法** -----以下の新たな利用方法などを加えて、必要な管理・運用方法を検討した。

- ① 日常のフリー活動 ・コミュニティカフェ(お茶飲みとお喋り) ・子育てサロン(地域で子育てを支援)  
・図書館、遊び場としての利用 ・子供たちの緊急避難場所(ひまわり110番)として利用
- ② ボランティアの活動拠点として利用 ③ 世代間交流(公開サークル等) ④ 新たな世代別親睦団体立上
- ⑤ 各種イベントの開催 ⑥ 事務拠点としての利用

●**運用基準(案)**-----「会館管理運用ガイドライン」、「利用者心得」に纏めた。

(1) **会館管理ガイドライン**-----**管理運用規約に補完ルール、目安を加えたもの。**

以下に幾つかのポイントを例示しました。詳細はホームページ「1.6会館建設計画」をご参照ください。

- ・**会館管理基準**-----①ボランティア”会館るすばん”を置き、何時でも立ち入れる環境を整える。  
②各世代メンバーで構成する「会館運用委員会」が運用基準、登録団体、スケジュール等を管理する。  
③本部、関連団体の事務拠点として利用。宅配便、郵便物の受入れも行う。
- ・**会館運用基準**-----①利用目的と制限(営利目的でないこと。政治、宗教等の目的でないこと。等々)  
②利用者の範囲は本部、関連団体、町会員(登録団体、一般団体)を想定。外部貸出は当面行わない。  
③登録団体の要件(入会規約に公明性、公平性が有ること。(条件に合えば、誰でも参加できること))  
④利用時間は午前、午後、夜の三部。最大4グループの同時利用可。町会員利用は無料。

(2) **利用者心得**-----**利用者に求められる遵守事項や利用制限を纏めたもの。**

「使用後の清掃・ゴミの持帰り」、「館内禁煙」、「ペットの立入禁止」や「使用制限と罰則」等を規定



## 新会館の「建設進捗状況」報告(2)

現在は完成時のイメージが想像出来る段階まで工事は進み、日毎に変化していく建物を眺めながら、竣工に夢を膨らませております。今後もご支援、ご協力をお願い致します。



## 「会館ボランティア」大募集と「絵本図書」提供のお願い

### ☆『会館ボランティア』大募集

新会館への移転後は、「参加型町会活動の実現」と

「会館利用率向上、運用の効率化」を目的にボランティア・グループの立上を想定しております。

又、ボランティア活動を通じて地域住民同士が助け合う、「良好な地域コミュニティ実現」を目指して、広く、町会員の参加を募ることと致しました。活動内容を大きく括ると以下の2グループです。

【1】「町会活動支援ボランティア」-----会館運用、町会活動をサポートしていただける方。

【2】「町会員交流支援ボランティア」-----「コミュニティカフェ(お茶のみ、お喋り会)」、「子育てサロン」など、日常のフリーな活動をサポートしていただける方。

☆今回は、第一段階として【1】「町会活動支援ボランティア」を大募集いたします。

- ①「会館るすばん」-----新会館で「何時でも誰でも、立ち入れる環境」を実現するための”るすばん”役。半日の”るすばん”を月3回程度、10名程度。参加者の都合に合わせてスケジュール致します。
- ②事務協力員(事務局)-----町会本部、各部会の事務処理、広報活動(町会だより、ホームページ等)を継続して手伝っていただける方、3名程度。パソコン操作の経験ある方、大歓迎。
- ③行事協力員(写真部)-----町会イベント時の写真係として作業協力いただける方、5名程度。

※ボランティア募集の詳細は別途配布するリーフレット「町会ボランティア大募集」をご参照ください。

連絡先 「町会本部役員」又は「会館運用検討チーム(杉山元司475-2944、尾島勸次493-3340)」

### 《絵本・児童図書 提供のお願い》

「何時でも誰でも立ち入れる環境をつくる」ことは、会館運用の基本理念の一つです。高齢者に限らず、子育て中の親子や放課後・休日に子供たちが、気軽に立ち寄ることも想定しており、『幼児の遊びの場』、『お母さん達の交流の場』として利用いただける簡易な図書コーナーを設けたいと考えております。

つきましては、自宅でご不要になった、絵本や児童図書のご提供をお願い致します。

破れたりしていない状態のもので家に眠っている本がありましたら、この機会にご協力をお願い致します。

◎回収日時 : 10月10日~31日の土曜日午前中と月曜日午後 ◎場所 : 町会集会所

◎連絡先 : 「会館運用検討チーム(杉山475-2944)、尾島勸次493-3340)」